

会計年度任用職員を募集します

市は、令和2年度の会計年度任用職員を募集します。
詳しくは、各募集の担当課に問い合わせください。

会計年度任用職員とは

これまで常勤職員の補助などで任用してきた嘱託職員や非常勤職員、臨時職員は、「会計年度任用職員」となります。会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用されます。

これまでの主な変更点、地方公務員法が適用され、常勤職員と同様の義務を守る必要があります（守秘義務、信用失墜行為の禁止、職務に専念する義務など）。

これまでとの主な変更点、常勤職員と同様の義務を守る必要があります（守秘義務、信用失墜行為の禁止、職務に専念する義務など）。会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用されます。

これまでとの主な変更点、常勤職員と同様の義務を守る必要があります（守秘義務、信用失墜行為の禁止、職務に専念する義務など）。

これまでとの主な変更点、常勤職員と同様の義務を守る必要があります（守秘義務、信用失墜行為の禁止、職務に専念する義務など）。

これまでとの主な変更点、常勤職員と同様の義務を守る必要があります（守秘義務、信用失墜行為の禁止、職務に専念する義務など）。

これまでとの主な変更点、常勤職員と同様の義務を守る必要があります（守秘義務、信用失墜行為の禁止、職務に専念する義務など）。

これまでとの主な変更点、常勤職員と同様の義務を守る必要があります（守秘義務、信用失墜行為の禁止、職務に専念する義務など）。

これまでとの主な変更点、常勤職員と同様の義務を守る必要があります（守秘義務、信用失墜行為の禁止、職務に専念する義務など）。

これまでとの主な変更点、常勤職員と同様の義務を守る必要があります（守秘義務、信用失墜行為の禁止、職務に専念する義務など）。

これまでとの主な変更点、常勤職員と同様の義務を守る必要があります（守秘義務、信用失墜行為の禁止、職務に専念する義務など）。

これまでとの主な変更点、常勤職員と同様の義務を守る必要があります（守秘義務、信用失墜行為の禁止、職務に専念する義務など）。

これまでの主な変更点、常勤職員と同様の義務を守る必要があります（守秘義務、信用失墜行為の禁止、職務に専念する義務など）。



令和2年度会計年度任用職員募集職種一覧

■フルタイムの会計年度任用職員

職名・募集人数	職務内容	勤務場所(採用担当課)
企画運営員(1人)	市民文化会館自主事業の企画・実施など	市民文化会館(市民文化会館)
図書館司書(1人)	図書館の司書業務	図書館(図書館)
保健師(1人)	職員の安全衛生に係る産業保健師業務	越喜来診療所(総務課)
歯科衛生士(1人)	歯科診療所における歯科衛生士業務	歯科診療所(国保年金課)

職名・募集人数	職務内容	勤務場所(採用担当課)
看護師(1人)	医科診療所における看護師業務	越喜来診療所(国保年金課)
保育教諭(12人)	園児の教育、保育業務	
保育補助員(若干名)	園児の教育、保育業務補助	市内こども園(子ども課)
栄養士(1人)	こども園における献立作成や給食管理など	

■パートタイムの会計年度任用職員

職名・募集人数	職務内容	勤務場所(採用担当課)
事務補助員(48人)	各課における一般事務補助など	出先機関を含む各課(総務課)
移住コーディネーター(1人)	移住に関する相談対応、交流会の企画・実施など	市役所本庁(企画調整課)
集落支援員(4人)	地区と連携した課題整理や話し合いの促進など	市役所本庁(市民協働準備室)
市民相談員(1人)	各種市民相談対応業務、総合案内など	市役所本庁(市民環境課)
消費生活相談員(2人)	消費生活に係る苦情および相談対応業務など	
窓口業務推進員(3人)	戸籍関係相談対応業務など	
看護師(3人)	医科診療所における看護師業務	医科診療所(国保年金課)
レセプト審査専門員(1人)	国民健康保険におけるレセプト審査業務など	市役所本庁(国保年金課)

職名・募集人数	職務内容	勤務場所(採用担当課)
社会福祉法人指導監査専門員(1人)	社会福祉法人指導監査業務など	市役所本庁(地域福祉課)
障害者福祉相談員(1人)	障害者支援制度に係る申請受付など	
就労支援員(2人)	生活保護受給者に対する就労支援など	市役所本庁(子ども課)
婦人相談員(1人)	要保護女子や母子世帯などの相談対応・支援	市役所本庁(子ども課)
児童発達支援事業指導員(3人)	障がい児の機能訓練、療育の相談対応・助言など	ひまわり教室(子ども課)
少年センター専任指導員(1人)	青少年非行防止や健全育成に関する業務	市役所本庁(子ども課)
家庭児童相談員(2人)	家庭児童福祉全般の相談対応など	
介護支援相談員(13人)	要介護認定調査、ケアマネジャー業務など	総合福祉センター内(長寿社会課)

※採用担当課の連絡先は6ページをご覧ください。

▶問い合わせ=市役所☎0192②3111

に満たない場合は、条件付採用期間が延長となる可能性があります。

条件付採用期間中に、成績不良と判断される場合は、

免職となります。

期末手当が支給されます

(職種や勤務時間などによっては支給されないこともあります)。

通勤手当が常勤職員と同様の水準で支給されます。

勤務手当が常勤職員の給料表を基に職務内容に見合った給与・報酬を支給します。

再度の任用にあたっては、昇給があります(職種ごとに一定の上限あります)。

勤務成績などが良好である場合、最大2回まで公募による再度の任用される可能性があります(3年に1回は公募選考)。

具体的な任用期間は、市ホームページまたはハローワークワーク求人票をご覧ください。

ホームページまたはハローワークワーク求人票をご覧ください。

社会保険(協会けんぽ)・雇用保険に加入します。

災害補償(非常勤公務災害補償(または労災保険))が適用されます。

社会保険(協会けんぽ)・雇用保険に加入します。

災害補償(非常勤公務災害補償(または労災保険))が適用されます。

社会保険(協会けんぽ)・雇用保険に加入します。

災害補償(非常勤公務災害補償(または労災保険))が適用されます。

社会保険(協会けんぽ)・雇用保険に加入します。

災害補償(非常勤公務災害補償(または労災保険))が適用されます。

社会保険(協会けんぽ)・雇用保険に加入します。

災害補償(非常勤公務災害補償(または労災保険))が適用されます。

社会保険(協会けんぽ)・雇用保険に加入します。